

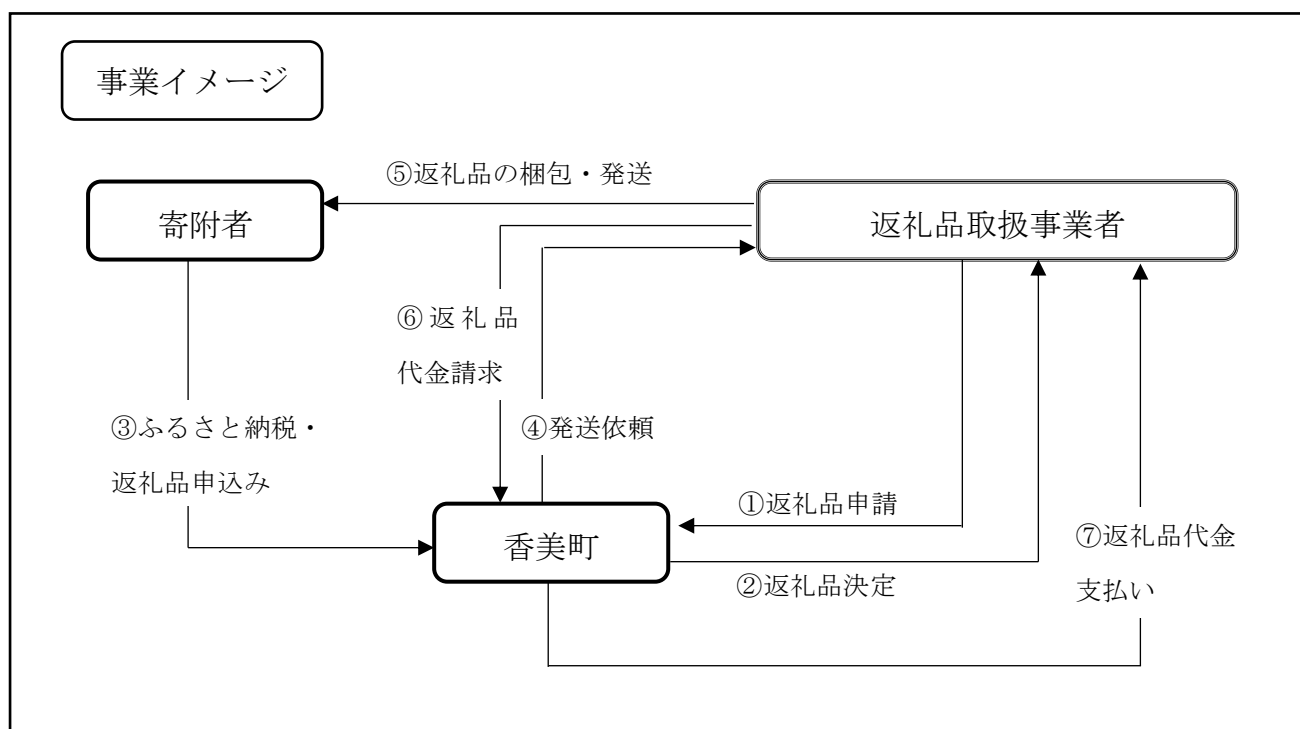
## 令和6年度香美町ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）

### 返礼品事業者募集要項

香美町ふるさとづくり寄附金の推進と本町のPR及び地域振興を図ることを目的として、寄附者に対して、お礼の品として贈呈する商品やサービス（以下「返礼品」という。）を提供していただける事業者（返礼品取扱事業者）を募集します。

#### 事業者のメリット

- ①商品代（梱包費を含む）だけでなく、サイト掲載手数料及び送料実費は町が負担します。
- ②全国の方がアクセスするふるさと納税ポータルサイトで、事業者名、商品がPRされ、人気の返礼品となれば、全国への販路拡大と売上向上につながります。
- ③返礼品発送時に、自社のチラシやパンフレットを同封することができ、他商品のPRにもつながります。



## 1 応募資格

原則として、町内に事業所等（本社、支社、営業所、加工所、製造所等）を有する法人、団体又は個人事業者で、次の条件を全て満たすことが必要です（町外事業者の方はご相談ください）。

- ① 納期が到来している所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、町民税の滞納が無いこと。
- ② 香美町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ③ インターネットの閲覧、メールの送受信が可能又は FAX が受信可能な環境を有していること。
- ④ 受注後の速やかな梱包及び発送、問い合わせなどへの対応が可能であること。
- ⑤ 香美町が一括契約する配送事業者（ヤマト運輸）での配送が可能であること。  
※施設利用券などヤマト運輸の規程により返礼品が配送できない場合を除く。
- ⑥ 返礼品発送の際に、町が提供する寄附者宛のお礼状（A5サイズ）を同梱すること。
- ⑦ 個人情報の取扱いについて、次に示す事項を遵守できること。
  - ア 返礼品発送のために知り得た個人情報は当該目的のみに利用し、第三者へ提供するなど、当該目的以外に利用しないこと。
  - イ 知り得た個人情報は、発送業務終了後一定期間の後、事業者の責任において廃棄処分すること。

※知り得た個人情報により個別のダイレクトメールなどの送付はできません。

## 2 募集する返礼品の条件

香美町のPR、地域振興につながり、地場産品基準（平成31年総務省告示第179号第5条各号）のいずれか（以下①～⑦）の要件に該当するものであること。

昨今のふるさと納税を取り巻く状況を受けて、地場産品基準がより厳格化されております。以下の基準に該当しない商品については、返礼品として認定できません。

- ① 町内で収穫、栽培、水揚げ等された町内産のもの。

(例) 町内で水揚げされた海産物、町内で収穫された農産物など。

② 原材料の主要な部分が町内で収穫、栽培、水揚げ、生産等されたもの。

◇原材料の主要な部分が、町内で収穫、栽培、水揚げ、生産等された加工品

※主要な部分が町内産物であれば、香美町外の場所で加工されたものも可。

(認められると考えられる例)

- ・ 区域内で生産された牛乳や果物を 100%使用して、区域外で製造されたジェラート
- ・ 区域内で生産された酒米を 100%使用して、区域外において醸造した地酒
- ・ 区域内の事業者が 100%自社で栽培したリンゴを使用して、区域外の工場で加工したリンゴジュース
- ・ 原材料の柑橘のうち9割以上に区域内で生産された柑橘を使用したジュース

(認められないと考えられる例)

- ・ 製造に用いる牛乳のうち区域内で生産された牛乳を約1割使用した、区域外製造のアイスクリーム
- ・ 区域内で生産された醤油・ポン酢を使用した、区域外で加工されたもつ鍋・水炊き
- ・ スチール缶の原材料となる鉄を区域内で製造し、そのスチール缶を使用したビール

③ 町内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの。

◇実質的な変更を加える加工又は製造に該当しないものは不可(単なる切断、瓶・箱等の梱包容器に詰めること、単なる部品の組み立て等)

(例) 町外で生産された原料を使用し、町内の工場で加工・品質保守を一元管理し、当該事業者の自社製品として販売しているもの。

④ 町内で生産されたもので、近隣の他市町産のものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る)。

(例) 複数自治体を管轄するJAが町内と町外で生産された米をブレンドして「〇〇米」として出荷されたもの

⑤ 香美町のPRを目的としたキャラクターグッズ、オリジナルグッズ等。

(例) ジオンくんやかすみちゃんなど香美町のゆるキャラグッズ

⑥ ①～⑤までに該当する商品と、その商品に関連する商品とを組み合わせたもの。

ただし、組み合わせた商品のうち、①～⑤に該当する商品が主要な部分を占めていること。

◇組み合わせた返礼品全体の価値のうち、半分以上を一定程度以上上回る割合が①～⑤に該当する返礼品であること。

(例) 町内産の但馬牛と町外で製造されたすき焼き用のタレのセット

⑦ 町内で提供されるサービス等であり、そのサービスの主要な部分が町内に関連するものであること。

(例) 町内の宿泊施設で使用可能な宿泊券、町内の飲食店で使用可能な食事券

### 3 返礼品の価格

返礼品の価格は、消費税、梱包代を含んだ金額としてください。返礼品の価格が寄附金額の3割以下となるよう、町が寄附金額を決定します。

- ・返礼品は単品でも、複数商品のセットでも可能です。
- ・返礼品の価格は、サイト等での公表はしません。
- ・送料は含まない金額とすること。

※送料は町が配送事業者へ直接支払います(ヤマト運輸利用できない場合は送料実費を町が支払います)。

- ・原則として年度中の返礼品の価格変更は行いません。

※原料の価格高騰など、経済的理由により申込時の価格での提供が難しくなった場合にはご相談ください。

### 4 返礼品の申込みについて

① 申込みに必要な書類等

ア 返礼品事業者申請書(新規事業者のみ)

イ 返礼品申込書

ウ 返礼品の写真(1品につき3点以上)

※写真はイメージ写真のほかに、内容量やサイズ、荷姿がわかる写真をご用意ください。

## ② 申込方法

電子メール、郵送又は持参により下記提出先へ提出すること。

※写真については、メール等電子データで提出してください。

## 5 募集期間

随時受け付けをしております。ただし、総務省への返礼品要件確認のため、返礼品の申込受付が始まるまで、3ヶ月以上要する場合があります。

## 6 返礼品の選考について

応募された返礼品は、一定の審査を経て、本町の特産品と認められたものを返礼品として決定します。また、上記記載のとおり、総務省への返礼品要件確認のため、返礼品の申込受付が始まるまで、3ヶ月以上要する場合があります。

返礼品として認められた返礼品については、町が返礼品決定通知書を送付し、申込受付を開始します。

※審査結果に対して異議申し立ては受け付けません。

## 7 寄附申込みから返礼品発送までの流れ

- ① 町が返礼品をふるさと納税ポータルサイト及びパンフレットへ掲載
- ② ふるさと納税寄附者が町へ寄附及び返礼品を選択
- ③ 町が寄附金の入金を確認後、返礼品取扱事業者へ返礼品の発送を依頼  
※週1~2回を基本に依頼します(11月~1月の繁忙期を除く)。
- ④ 返礼品取扱事業者が返礼品と町提供のお礼状を梱包し寄附者へ発送  
※印刷済みの発送伝票をヤマト運輸が各事業者へ持ち込みます。
- ⑤ 返礼品取扱事業者は返礼品代金を町へ請求(月締め可)

※返礼品の発注情報はメール(エクセルデータ)又はFAXで行います。

※返礼品に関する連絡、寄附者からの問い合わせがあった場合には、丁寧な

対応をお願いします。

※返礼品の発送依頼は、寄附者が選択した返礼品に対して行います。受付を開始しても、返礼品が選択されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 8 その他

PR効果をより高めるため、町又は町が委託した事業者が返礼品名、PR文の修正や提出された画像の加工を行う場合があります。また、提出された画像は町が投稿するふるさと納税の各種広告に使用する場合があります。

## 9 提出先及び問い合わせ先

香美町役場 観光商工課 ふるさと納税推進室

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL : 0796-36-1212 FAX : 0796-36-3809

E-mail : [furusato@town.mikata-kami.lg.jp](mailto:furusato@town.mikata-kami.lg.jp)